## 別紙様式第10号 (第14条第8項関係)

(日本産業規格A4)

年 月 日

金融庁長官(財務(支)局長) 殿

登 録 番 号

第 号

(申立者が少額短期保険業者の場合に限る。)

(郵便番号 一 )

本店又は主たる事務所の所在地

電話番号( ) -

商 号 又 は 名 称 代 表 者 の 氏 名

印

供託金取戻承認申請書

下記のとおり、少額短期保険業者供託金規則第14条第7項の規定により、供託金の取戻しの承認の申請をいたします。

記

- 1 取戻しの事由
- 2 取戻しをしようとする供託物の内容(供託所名

イ 金銭の場合

供 託 番 号	供 託 金 額	供 託 者 名	取戻申請金額
年度金第 号	円		円

ロ 振替国債以外の有価証券の場合

供	託	番	号	名称	回記号	番号	枚 数	券面額	総	額面	評	価	額
	年度訂	正第	号					円		円			円
	年度訂	E第	号					円		円			円

## ハ 振替国債の場合

供	託	番	号	銘	柄	金	額	評	価	額
	年度国	国第	号				円			円
	年度国	国第	号				円			円

3 その他参考となる事項

## (記載上の注意)

1 法第272条の2第1項の登録申請書又は法第272条の7第1項の規定及び保険業法施行規則第211条の20第1項の規定による登録事項変更届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又

は当該氏名のみを記載することができる。

- 2 印影は、印鑑届をしている印章により押印することとするが、やむを得ない事由があるときは署名によることができる。
- 3 押印した印章に係る印鑑証明書を添付すること(署名の場合を除く。)